

しろさと



主な内容

- P. 4 浄化槽をお使いの皆さんへ
- P. 6 町内へ整備予定の公園名を募集します

仲間と協力 ～最後まで楽しく全力で～

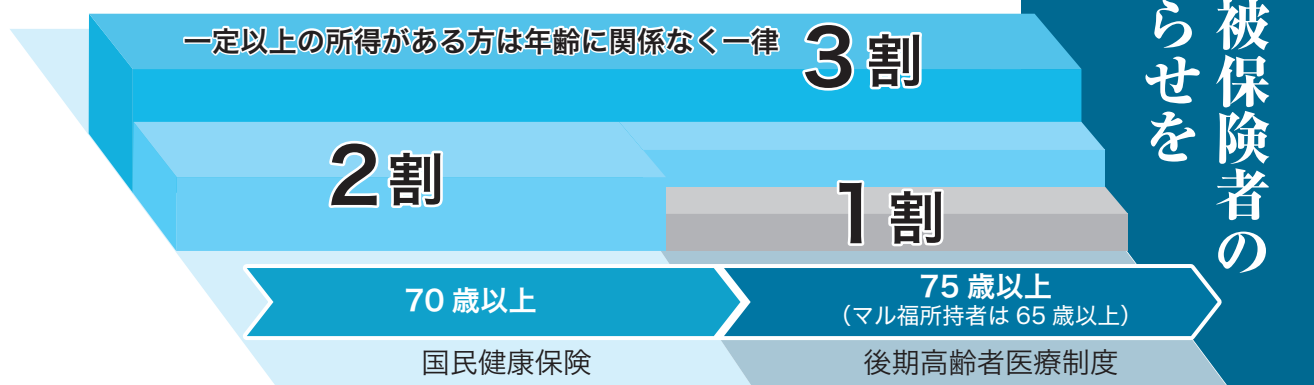
5月23日(土)、沢山小学校でスポーツフェスティバルが開催されました。日々の練習の成果を発揮し、仲間と協力してスポーツに取り組む姿は、会場にいる多くの人へ感動を与えていました。

マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、マイナ保険証をお持ちの方(一部を除く)には資格情報のお知らせをお送りします。医療機関等でマイナ保険証が読み取れない時などは、一緒に窓口に提示してください。なお、マイナ保険証をお持ちでない方等には、8月1日から有効となる新しい資格確認書を交付します。

医療制度の種類とマイナ保険証の保有状況等			交付される書類
国民健康保険 【6月下旬から送付】	マイナ保険証を	持っている	資格情報のお知らせ
		持っていない	資格確認書
後期高齢者医療制度 【7月中旬から送付】	84歳以下で (一部65～74歳) マイナ保険証を	持っていて、 直近1年以内に6回以上利用があり、かつ3か月以内に利用がある方	資格情報のお知らせ
		持っているが、利用実績が 上記未滿	資格確認書
		持っていない	
	85歳以上	マイナ保険証の有無に関わらず全員	

■医療機関の窓口で支払う一部負担金について

70～74歳の国保加入者および後期高齢者医療被保険者の医療費の自己負担割合は、前年の住民税課税所得に応じて決められ、毎年8月1日から1年間適用されます。



種別	判定基準	医療費の負担割合
国民健康保険	同じ世帯で国保に加入している70歳から74歳の被保険者のうち、住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	3割
	年収が一定額以下(例①、②)で申請した場合 例) ①2人以上の世帯で収入の合計が520万円未滿 ②単身世帯で収入が383万円未滿	2割
	上記以外の場合	
後期高齢者医療制度	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	3割
	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税課税所得が28万円以上の方がいて、次の①または②に該当する場合 ①被保険者数が1人の場合 年金収入+その他の合計所得金額が200万円以上 ②被保険者数が2人以上の場合 年金収入+その他の合計所得金額が320万円以上	2割
	上記以外の場合	1割

※所得に応じて自己負担割合等が決まります。申告の必要な方は忘れずに申告をしてください。

高額療養費の自己負担限度額が変わります

■自己負担限度額とは？

1か月に支払った医療費の自己負担額が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。令和8年8月(入院時食事代は令和8年6月)からの限度額は以下のとおりです。限度額は70歳未満のひと70歳以上のひとで異なります。

また、マイナ保険証の利用により、窓口でのお支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。

◆70歳未満の人の限度額

所得区分		3回目まで	4回目以降	年間上限
ア	所得 901 万円超	270,300 円 + (医療費 - 901,000 円) × 1%	140,100 円	168 万円
イ	所得 600 万円超 901 万円以下	179,100 円 + (医療費 - 597,000 円) × 1%	93,000 円	111 万円
ウ	所得 210 万円超 600 万円以下	85,800 円 + (医療費 - 286,000 円) × 1%	44,400 円	53 万円
エ	所得が 210 万円以下 (住民税非課税世帯除く)	61,500 円	44,400 円	53 万円
オ	住民税非課税世帯	36,900 円	24,600 円	29 万円

◆70歳以上の人の限度額

所得区分	外来 [個人単位]		外来 + 入院 [世帯単位]	年間上限
現役並み所得者Ⅲ 課税所得 690 万円以上	270,300 円 + (医療費 - 901,000 円) × 1% 4 回目以降 140,100 円			168 万円
現役並み所得者Ⅱ 課税所得 380 万円以上	179,100 円 + (医療費 - 597,000 円) × 1% 4 回目以降 93,000 円			111 万円
現役並み所得者Ⅰ 課税所得 145 万円以上	85,800 円 + (医療費 - 286,000 円) × 1% 4 回目以降 44,400 円			53 万円
一 般 課税所得 145 万円未満等	22,000 円	61,500 円 4 回目以降 44,400 円		53 万円
低所得者Ⅱ	11,000 円	25,700 円 4 回目以降 24,600 円		29 万円
低所得者Ⅰ	8,000 円	15,700 円		18 万円

◆入院時の食事代(1食あたり)

所得区分	標準負担額		
住民税課税世帯	550 円		
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	過去 12 か月の 入院日数	入院 90 日まで	270 円
		※入院 90 日超(長期入院該当)	220 円
低所得者Ⅰ	130 円		

※長期入院該当の方が食事代の減額を受けるには、マイナ保険証の利用にかかわらず申請が必要です。

国民健康保険・後期高齢者医療制度の方で、住民税非課税世帯〔オ〕、または低所得者Ⅱに該当し、過去1年間の入院日数が90日を超えた方は、国保年金課で申請を行ってください。

【持参するもの】

◇資格確認書またはマイナンバーカード ◇入院証明書や領収書等入院日数が確認できるもの

【申請先・問合せ】 国保年金課 ☎ 029-288-3111 (内線 142・143・144)

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽の適正な維持管理を行いましょう

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に発揮させるために、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と法定検査が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆さまのご協力をお願いします。

保守点検

- ・保守点検業者が、浄化槽内の送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- ・10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。
- ・県に登録している保守点検業者に委託してください。保守点検業者は、右記の二次元コードからご確認ください。



▲保守点検業者はこちら

清掃

- ・清掃業者が、浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。
- ・年に1回以上(全ばっ気方式は6か月に1回以上)行う必要があります。
- ・町の許可を受けた次の業者に委託してください。
(有)城北企業 ☎ 029-231-5762
(有)桂クリーンセンター ☎ 029-289-2177



法定検査

- ・県の指定検査機関が、浄化槽の保守点検と清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- ・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回、その後は毎年1回行う必要があります。
- ・県の指定検査機関である、(公社)茨城県水質保全協会(☎ 029-291-4000)にお申し込みください。



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をお願いします

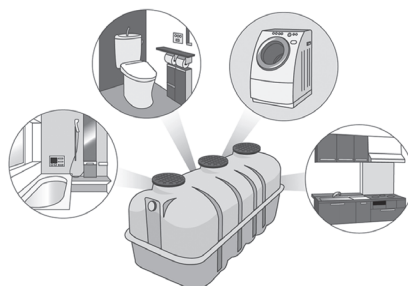
- ・単独処理浄化槽は、トイレの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流しています。生活雑排水もあわせて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を8分の1に減らすことができます。

▼単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の違い

	トイレ	風呂	洗濯排水	台所排水
単独処理浄化槽	○	×	×	×
合併処理浄化槽	○	○	○	○

※○は処理できるもの、×は処理できないもの。

- ・身近な水環境の保全のためにも、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をお願いします。転換の場合、設置費の一部を補助しています。条件等の詳細は上下水道課までお問い合わせください。



【問合せ】 上下水道課(下水道事業担当 ☎ 029-288-7377)

給水スタンドが使用できます

令和7年7月1日から、城里町で営農している住民の方を対象に、農業用の給水スタンドを利用することができます。場所は町内の磯野地区となりますので、この機会にぜひ皆さんご利用ください。

目的

城里町の農業用水を各種営農作業に活用することによって、畑作物の生産向上を図る。

料金

当面はお試し期間なので無料です。

効果

- ・肥効促進のかん水(約 30%増量、増収)
- ・作業効率の向上(500 Lの水が約5分)、水道では30分から40分かかります。
- ・水利用による省エネルギー対策
- ・夏場の高温対策

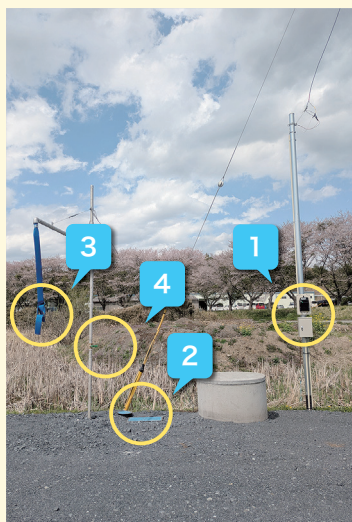
対象者

- ・城里町で営農している城里町民の方
- ・自分で運搬できる方

申請方法

城里町役場農業政策課の窓口で、申請書をご記入ください。

使用の流れ



1

農業政策課で鍵を借り、電源をONにします。



2

ボックス(青色四角)の元栓を開け、水抜きが締まっているか確認します。



3

持参した給水タンクにホースを挿入してください。



4

緑のバルブをひねると水がでます。

使用後の注意

- ・すべての栓を閉めてください。
- ・電源をOFFにしてください。
- ・農業政策課で使用記録簿を記帳のうえ、鍵を返却してください。

遵守事項

- ・かん水(水やり)を行う場合のみの利用となります。
- ・使用者自ら破損等させた場合は、自費で修繕する必要があります。
- ・事故等があった場合は、当事者で解決する必要があります。
- ・農業用水なので、飲み水としては使用できません。
- ・農機具の洗車・洗浄に使用しないでください。

周辺地図



残土処理場跡地に整備予定の公園名を募集します

常北中学校近くの三角グラウンド下残土処理場(石塚地区)の跡地に整備予定の公園については、広報しろさと令和8年5月号でイメージ図を公表しました。

そこで、町では**新公園名**を募集します。

- 広々とした芝生の広場
- 子ども向けの遊具
- 駐車場

などを設置した「町民の憩いの場」となる公園に名前をつけてみませんか。

応募いただいた方には、抽選で約100名様に1,000円相当の景品をプレゼントします。

下の二次元コードから「新公園名募集」にご応募ください。

※当選結果は、景品の発送をもってかえさせていただきます。

応募期限

8月31日(月)まで

※応募は一人1回となります。



▲応募はこちら



▲公園イメージ図

【問合せ】 都市建設課 ☎ 029-288-3111 (内線 278)

アツマーレ通信



アツマーレ通信では、アツマーレでのイベント情報などをお知らせします。

七会町民センターグラウンド利用時間の延長について

7月1日(水)から9月30日(水)までの間、グラウンド利用可能時刻が17:00から18:30へ延長となります。各種無料開放を実施していますのでご利用ください。

■グラウンド一般無料開放(土日祝日等)

13:00 ~ 18:30

■グラウンドゴルフ無料開放(木曜日等)

13:30 ~ 18:30

夏休み期間中は、平日にもグラウンド一般無料開放を実施する予定です。実施日等、詳しくはアツマーレホームページをご確認ください。



【問合せ】 七会町民センター ☎ 0296-88-3111



5/13 常北小学校3年生 茶摘み体験を実施しました

常北小学校の3年生が、総合的な学習の授業として、高安園(下古内)で製茶工場の見学や茶摘み体験を行いました。

参加した児童らは、「初めて茶摘みをしたけどとても楽しかった」「お茶ってこんな風につくられるんだね」「これからはお茶をしっかりと味わって飲みたい」などと感想を述べ、お茶と触れ合う貴重な体験をすることができました。



5/31 水戸ホーリーホック 「JX 金属サッカー教室」を開催

七会町民センター「アツマーレ」において、水戸ホーリーホック主催、JX 金属(株)協賛による「JX 金属サッカー教室」が開催されました。

この教室は、地域の子どもたちを対象に、青少年の健全な育成と優れたサッカー技術を広めスポーツの振興に寄与することを目的として行われています。

サッカー教室には、城里町内のサッカー少年団である桂サッカースポーツ少年団の子どもたちが参加し、水戸ホーリーホックのアカデミーコーチの方々と楽しく練習を行いました。また、水戸ホーリーホックのGK 上山海翔選手、DF フォファナ マリック選手も登場し、プロの方々とサッカーをする貴重な経験をする事ができました。

5/11 インストラクターが指導 町内小学校で 水泳授業スタート

町内小学校では、町健康増進施設ホロルの湯の屋内温水プールを使用し、インストラクターの指導による水泳授業を令和6年度から実施し、今年度も引き続き開始されました。児童たちは、泳力別にグループに分かれ、インストラクターが中心となり、それぞれの目標に向けて指導を受けます。専門的な指導により、効率的な泳ぎ方、水泳技術のポイントを教わることで、泳力の向上が期待できます。また、屋内プールで実施するため、天気に左右されることなく授業時間を確保できます。

子どもたちは、楽しみながらインストラクターの本格的な水泳授業に熱中していました。



5/14 2025-26 シーズン終了 茨城口ボッツ 町長を表敬訪問

バスケットボール男子Bリーグ1部(B1)の茨城口ボッツ川崎 篤之社長、平尾 充庸選手、茨城県バスケットボール協会の岡田 裕昭会長が、上遠野町長を表敬訪問し、今シーズンの結果を報告するとともに、来シーズンへの飛躍を誓いました。



叙勲受章

死亡叙勲／旭日単光章【地方自治功労】

故・小林 祥宏さん(孫根)

小林さんは平成15年に桂村議会議員に初当選。町村合併を経て平成17年からは城里町議会議員を歴任するなど、令和4年3月に退任されるまで、町政発展のために尽力されました。任期中は、東日本大震災の際に、町の迅速なインフラの復旧及び庁舎建替、議会資料等のペーパーレス化や議会映像放映など議会運営の向上と効率化に貢献されました。

6/6

水戸法人会城里地区会・ホロルG 花の苗を寄贈

公益社団法人水戸法人会城里地区会(富永卓 会長)とホロルG(森田宏二 会長)から、常北公民館、岩船地区分館、桂・七会町民センターへたくさん花の苗が寄贈されました。

この苗は各施設の花壇等に植えられ、例年初秋まで花を咲かせます。公民館・町民センターにお越しの際は、ぜひご鑑賞ください。



6/22

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な活動です。

76回目を迎える今年は、『「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう』を統一テーマに、犯罪や非行からの立ち直りを地域社会で支える「保護司」をはじめとする多くの更生保護ボランティアの存在を知っていただき、皆さんとともに安全で安心な社会について考えていきます。町では、保護司会や更生保護女性会などによる推進委員会を組織し、街頭啓発キャンペーン、のぼり旗設置、小中学生作文コンテストなどを実施します。



更生保護ボランティアの紹介

●保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支え一番近くで見守るボランティアであり、非常勤の国家公務員です。保護観察官と協働して保護観察を受けている人に面接を通じた助言や指導を行います。また、受刑者等が社会復帰する環境の調整、犯罪や非行を未然に防ぐための犯罪予防活動などを行っています。町には、様々な年齢や経歴の13人が保護司として活動しています。保護司活動を体験したい方は保護司インターンシップに参加することもできます。保護司に興味がある方は、水戸保護観察所企画調整課(☎029-221-3970)へご連絡ください。

●更生保護女性会

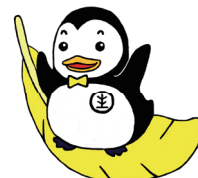
保護司とともに犯罪予防活動を行うほか、青少年の健全育成活動や子育て支援活動、更生保護施設への食事提供等の支援など、幅広い活動を行うボランティア団体です。町では40名の会員が小中学校でのあいさつ運動など元気に活動しています。活動に興味のある方、一緒にボランティアとして活動希望の方はぜひ健康福祉課までご連絡ください。

●その他

協力雇用主、BBS会、更生保護施設・自立準備ホームなどたくさんの更生保護ボランティアがあります。



▲町推進委員会での内閣総理大臣メッセージ伝達



▲詳しくはこちら

【問合せ】 健康福祉課 ☎029-353-7265



5月14日(木) 桂中学校で龍球大会が開催されました!



5月23日(土) 沢山小学校でスポーツフェスティバルが開催されました!



アグリーパークしろさと桃の丘

Google マップ掲載中

📍 北方 3633

2026年7月10日(予定) GRAND OPEN します

町内の北方地内において、桃の観光農園がオープンします。桃の50分食べ放題や収穫体験などを、7～8月の季節限定で楽しむことができます。また、町内に在住の方は、町民割もございますので、ぜひこの機会に皆さんでお越しください。

桃の4品種リレーを楽しめます。一度だけでなく、時期を変えて「何度でも」楽しめる桃狩りです。

予約受付中

完熟桃 50分食べ放題 + 桃の収穫体験つき

通常料金

平日	大人 2,500 円 / 子ども 1,500 円
土日祝	大人 2,700 円 / 子ども 1,700 円

大人：中学生以上 子ども：3歳～小学6年生 幼児：0～2歳 無料

城里町民割

平日・土日祝いつでも
大人 2,300 円 / 子ども 1,300 円

※受付時に城里町在住が確認できる身分証をご提示ください

駐車場あり

【予約・問合せ】 ☎ 080-4778-3383 (観光農園担当)
予約や詳細については、こちらの二次元コードまたはお電話から



令和9年4月採用予定 城里町職員を募集します

■新卒採用

採用区分	①事務職(大学卒) ②事務職(短大・高校卒等) ※いずれも若干名
受験資格	次の資格を有し、欠格事項に該当しない人 ①平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学を卒業した人または令和9年3月末日までに卒業見込みの人 ②平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学または高等学校を卒業した人もしくは令和9年3月末日までに卒業見込みの人 ※平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力を有する人
試験日 / 試験場	(第1次試験)9月20日(日)、(第2次試験)10月下旬頃、(第3次試験)11月中旬頃 城里町役場本庁舎
給与	※基本給月額(地域手当4%を含む) (高校卒)208,312円 (短大卒)225,160円 (大学卒)241,280円
試験内容	(第1次試験)教養試験(論文・作文含む)、適性検査 (第2次試験・第3次試験)面接試験 ※第2次試験においては、受験者数により集団討論試験になる可能性があります。

■経験者採用

採用区分	①事務職(有資格者) ②技術職(土木) ③技術職(建築) ④保健師 ※①～④で若干名
受験資格	次の資格を有し、欠格事項に該当しない人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人で、社会保険労務士、行政書士、基本情報技術者、精神保健福祉士、社会福祉士、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)、公認心理師、ファイナンシャル・プランニング技能士、ファイナンシャル・プランニング技能試験合格者、証券外務員、宅地建物取引士のいずれかの資格を有し、3年以上の社会人経験のある人 ※資格は、有効期限内のものに限る。 ②昭和61年4月2日以降に生まれた人で、土木施工管理技士の資格を有し、3年以上の社会人経験のある人 ③昭和61年4月2日以降に生まれた人で、建築士、建築施工管理技士のいずれかの資格を有し、3年以上の社会人経験のある人 ④昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有し、3年以上の社会人経験のある人
試験日 / 試験場	10月下旬頃 城里町役場本庁舎
給与	※基本給月額(地域手当4%を含む) (高校卒)208,312円 (短大卒)225,160円 (大学卒)241,280円
試験内容	作文試験、面接試験、資格調査

応募方法

PUBLIC CONNECT(外部サイト)上の求人ページから申し込みを行います。
申し込みには次のものが必要となります。

- パソコン、スマートフォン(一部非対応機種があります)
- 本人のメールアドレス
- PUBLIC CONNECTへの会員登録(無料)
- 受験票を出力する印刷環境(自宅・学校・コンビニエンスストアなど)

※印刷環境がない場合には、スマートフォンの受験票画面の提示でも可とします。



▲申込・詳細についてはこちら

【応募先・問合せ】 総務課 人事・給与グループ(〒311-4391 茨城県東茨城郡城里町大字石塚1428-25)
☎029-288-3111(内線212)

令和8年7月申請分から適用 一般旅券(パスポート)の手数料が改定されます

旅券法の改正により、パスポートの申請手数料が引き下げられました。

新しい手数料は、令和8年7月1日午前0時以降の申請分から適用されます。

(6月30日までに申請されたパスポートについては、改定前の手数料の額が適用されます。)

7月1日以降は、手数料の改定に伴い、旅券の申請が大幅に増加することが予想されます。そのため、申請が受領された日から交付されるまでに通常約2週間かかるところ、約1か月を要することもあります。海外渡航を予定している方は、時間に十分余裕を持って申請してください。

旅券種類	改定前手数料 (令和8年6月30日まで申請分)	改定後手数料 (令和8年7月1日以降申請分)	備考
18歳以上(10年)	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円	7,000円減額
18歳以上(5年)	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	18歳以上の5年旅券は 廃止されます。
残存有効期間同一旅券	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円		500円減額(18歳未満の 方は申請できません)
12歳以上18歳未満 (5年)	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円		6,500円減額
12歳未満(5年)	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円		1,500円減額

【問合せ】 町民課 戸籍住民グループ ☎ 029-288-3111(内線114・115・116)

焼却施設の大規模改修工事に伴うごみの減量に ご協力ください

城里町環境センターでは、令和8年7月から焼却施設の大規模工事を実施いたします。

工事期間中は、ごみの焼却が十分にできないため、ごみの増加が予想されます。環境の保全および公衆衛生の維持のため、町民の皆さまのごみの減量化と資源化についてのご協力をお願いします。

【ごみの減量化・資源化の一例】

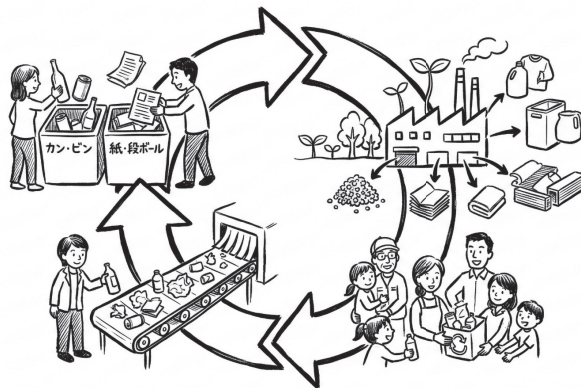
- 生ごみはしっかり水切りをする
- リサイクルできるものは、分別して資源ごみへ
- マイバック・マイボトルを使って、使い捨てゼロへ

町民の皆さまのご協力が、環境を守り、より快適な暮らしにつながります。

ごみの減量化と資源化にご理解とご協力をよろしくお願いします。

【工事完了時期】 令和8年10月末頃

【問合せ】 城里町環境センター ☎ 029-288-5525



『地域農業の未来を考える』 地域計画の地区座談会(土地改良分科会)を開催します

本取組は、農林水産省が全国的に推進している施策で、高齢化や人口減少による耕作放棄地の拡大への対策および農業の活性化を目的として毎年開催しています。

この度、これまでの座談会で最も関心の高かった土地改良事業について、下記のとおり現地視察および意見交換会を開催することになりましたので、参加を希望される方は、下記の申込方法により、ご連絡ください。

なお、どなたでも参加は可能ですが、応募者が募集人数を上回った場合は、認定農業者や認定新規就農者の方などを優先させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

日 時

7月26日(日)午前8時30分 城里町役場駐車場集合 ※庁舎玄関前で受付をし、バスで視察会場へ向かいます。

【当日の予定】

8時50分 先進事例の現場視察
10時30分 意見交換会
11時30分 解散

主な内容

- ①先進事例の現場視察(城里町増井地区土地改良事業)
- ②意見交換(コミュニティセンター城里 サークル室)

参加予定人数

- 50名
- ・優先枠：これまでの座談会で参加を希望された方や農業関係機関等35名を想定
 - ・今回募集：15名程度

申込方法

- メール・電話・FAXのいずれか
※参加希望者の住所・氏名・電話番号・メールアドレスをお知らせください。

申込期限 7月14日(火)

特記事項

- ①参加の可否は7月17日(金)までにメールや電話等でご連絡しますが、連絡がつかなかった方など、ご不明な方は下記までお問い合わせください。
- ②熱中症対策のため、着帽・飲み物持参のうえご参加ください。

【申込先・問合せ】 農業政策課 農地農政グループ
☎ 029-288-3111(内線 614) FAX 029-288-2113 ✉ nosei@town.shirosato.lg.jp

令和8年度 第2回地域計画変更申出の受付について

地域計画の対象農地を農地以外の目的で利用する場合は、地域計画の変更が必要になります。

令和8年度 第2回地域計画変更申出を下記の期間で受付します。

地域計画変更後は、これまでどおり農振農用地区域内の農地(青地)を農地以外の目的で利用する場合などは農業振興地域の変更手続き、農振農用地区域外の農地(白地)を農地以外の目的で利用する場合は、農地転用許可届出が必要となります。

地域計画の対象農地や申請様式等については、農業政策課までお問い合わせください。

受付期間 7月8日(水)～27日(月) ※平日のみ

【申込先・問合せ】 農業政策課 農地農政グループ
☎ 029-288-3111(内線 251) FAX 029-288-2113 ✉ nosei@town.shirosato.lg.jp

新婚世帯に住居費用・引越費用の一部を補助します

城里町では、新たに婚姻され新生活を送ることとなった世帯に対して、住居費や住宅リフォーム費用、引越費用の一部を補助します。

〈補助対象となる世帯〉

- ① 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を提出して受理された夫婦
- ② 新婚世帯の所得が500万円未満であること。
- ③ 対象となる住居が城里町内にあること。
- ④ 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- ⑤ 過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと。
- ⑥ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
- ⑦ 町税等の滞納のないこと。
- ⑧ 夫婦ともに次の講座のうち、いずれか1つを受講すること。
 (ア) ライフデザイン支援講座の受講(乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換を含む。)
 (イ) プレコンセプションケアに関する講座の受講
 (ウ) 医療機関への妊娠・出産に関する相談
 (エ) 共家事・子育て講座(男性の家事・育児参画のための講座を含む。)の受講

補助金の額 夫婦ともに29歳以下 上限60万円／それ以外(39歳以下)の方 上限30万円

※予算に限りがあります。

※申請に必要な書類等、詳細については健康福祉課までお問い合わせください。

【申込先・問合せ】 健康福祉課 ☎ 029-353-7265

家族と過ごす大切な時間
毎月第3日曜日は

「家庭の日」

今月は
7月19日

青少年育成城里町民会議では、家族みんなが温かく心の触れ合う機会を持ち、明るく楽しい家庭づくりを推進するために、毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。

皆さんもこの日を中心に、家族揃って食事や買い物をしたり、スポーツ・レクリエーションを楽しんだり、家族で過ごす時間をできるだけ増やしてみましょう。

家族揃って
食事や話し合い等
の団らん

地域の行事や
イベント、祭り
に参加

旅行やスポーツ、
レクリエーション

親戚、友人、
地域の人等
と交流

力を合わせて
仕事や作業

家族揃って
映画や音楽
美術を鑑賞

子どもにとって「家庭」は安らぎのある楽しい居場所であり、家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生きる力、社会的なマナーを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

【問合せ】 教育委員会事務局 ☎ 029-288-3135

令和9年1月31日 任期満了 農業委員および農地利用最適化推進委員の選任について

令和9年1月31日で任期満了となる「農業委員(定数14)」および「農地利用最適化推進委員(定数16)」の選任を行います。「農地利用最適化推進委員」は、農地の利用集積や荒廃農地の解消に向けた活動を行います。

ご不明な点は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業委員の選出方法

8月 推薦・公募の実施

推薦・公募状況を公表

10月 候補者評価委員会による評価を実施

11月 推薦・公募の結果を尊重し選任案の作成

12月 議会の同意

令和9年2月 町長が農業委員を任命

農地利用最適化推進委員の選出方法

8月 農業委員会が区域ごとに推薦・公募の実施

推薦・公募状況を公表

10月 候補者評価委員会による評価を実施

11月 推薦・公募の結果を尊重し選任案の作成

令和9年2月 農業委員会総会で承認

農業委員会が委嘱

【問合せ】 農業委員会事務局 ☎ 029-288-3111(内線241)



町長コラム

沢山歯科診療所の経営が改善しています

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

令和7年度の城里町の各事業の収支が確定してきました。その中で、目を見張る収支の改善を見せたのが、沢山歯科診療所(桂地区 阿波山)です。1日当たりの平均患者数は、令和6年度の23.9人から33.6人へと約10人増え、結果として年間の患者数は5,572人から7,453人へと1,881人の増加となりました。診療収入については、約3,464万円から約5,517万円へと、2,053万円(59.2%)の増加となりました。物価高騰により費用も増加しましたが、収入と支出の差額である収支についても1,146万円の改善となり、収支均衡まであと少しとなりました。(詳細は右表をご確認ください)

物産センター「山桜」が過去最高の売上げ記録を更新し続けていることを、先月のコラムで紹介しました。今回の沢山歯科診療所についても、素晴らしい成績を上げています。この2つの事例は、人口が減少していても、過疎地であっても、努力をすれば、お客様を増やして売上げを増やすことができるということを示してくれました。ご利用を頂いているお客様、そして、忙しい中でも誠実な仕事を続けている職員の皆さんに心から感謝を申し上げます。

沢山歯科診療所 収支状況 (千円)

	令和6年度	令和7年度	比較(R7-R6)
①歳入(診療収入)	34,635	55,169	20,534
②歳出(総務費・医業費)	48,509	57,582	9,073
③収支(①-②)	-13,874	-2,413	11,461

(人)

	令和6年度	令和7年度	比較(R7-R6)
①のべ診察日数	233	222	-11
②のべ患者数	5,572	7,453	1,881
③1日平均患者数(②/①)	23.9	33.6	9.7



▲沢山歯科診療所

お知らせ



新築または増改築した 家屋の調査にご協力ください

固定資産税は、毎年1月1日時点で固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方が、その固定資産の価格を基に算定した税額を、固定資産が所在する市町村に納める税金です。

新築および増改築家屋(物置や車庫も含む)は、固定資産評価額算定のために調査が必要です。調査の必要な家屋については、登記情報や現地確認などで把握できた順に、家屋調査の依頼文書をお送りしています。

また、取り壊した家屋については、現地で取り壊したことを確認して、課税台帳から抹消する必要があります。新築、増改築、取り壊しをされた方、または年末までにこれらの予定がある方は、税務課までご連絡ください。

適正な課税のために必要な調査ですので、皆さまのご協力をお願いいたします。

問合せ 税務課

☎029-288-3111

(内線122・123)

夏の交通事故防止県民運動について

運動の目的

夏は、暑さによる疲労、季節特有の解放感による飲酒運転や無謀運転

等の原因とする交通事故の発生が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期間

7月15日(水)～7月24日(金)

運動のスローガン

「手を挙げてしっかりと伝える
『わたります』」

運動の重点事項

①高齢者・子どもの交通事故防止

②飲酒運転の根絶

③自転車等の安全利用の推進

問合せ 町民課 交通防犯グループ

☎029-288-3111

(内線111)

令和8年度 自衛官募集のお知らせ

①一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満

※32歳の方は、採用予定月の末日

現在、33歳に達していない方

受付期限 9月1日(火)

一次試験日

9月16日(水)～27日(日)

※いずれか1日を指定

②2等陸・海・空士

応募資格 18歳以上33歳未満

※32歳の方は、採用予定月の末日

現在、33歳に達していない方

受付期間 年間を通じて募集

一次試験日

受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページでお知らせ

③航空学生(パイロット) 応募資格

海上 18歳以上23歳未満

※高卒(見込含)または高専3年次

修了者(見込含)

航空 18歳以上24歳未満

※高卒(見込含)または高専3年次

修了者(見込含)

※受付時にどちらか選択する。

受付期限 8月28日(金)

一次試験日

9月19日(土)または26日(土)

④防衛大学校学生

応募資格 18歳以上21歳未満

※高卒(見込含)または高専3年次

修了者(見込含)

一般受付期限 10月15日(木)

推薦・総合選抜受付期間

9月5日(土)～8日(火)

試験日

一般 一次試験 10月31日(土)

推薦 9月19日(土)・20日(日)

総合選抜 一次試験 9月19日(土)

⑤防衛医科大学校医学科学生

応募資格 18歳以上21歳未満

※高卒(見込含)または高専3年次

修了者(見込含)

受付期限 10月8日(木)

一次試験日 10月24日(土)

⑥防衛医科大学校看護学科学生

応募資格 18歳以上21歳未満

※高卒(見込含)または高専3年次

修了者(見込含)

受付期限 10月2日(金)

一次試験日 10月17日(土)

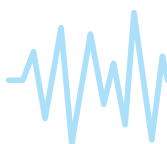
問合せ 自衛隊茨城地方協力本部

日立出張所

☎0294-21-11524

☎ <https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki>

(広告)



大切な人のために、自分のために。婦人科がん検診

～『毎年の健康診断』と併せて『婦人科がん検診』をご受診ください～

婦人科がんには、乳がん、子宮頸がん、子宮体がんなどがありますが、初期には自覚症状が少ないことも多く、気づかないうちに進行してしまう場合があります。

特に子宮頸がんは、比較的若い世代にもみられるがんで、定期的な検診によって早期発見・早期治療が可能です。「症状がないから大丈夫」と思わず、年に一度の健康チェックとして、婦人科がん検診を受けましょう。

次のような症状がある場合は、
検診を待たずに早めの受診をおすすめします

乳房のしこりやくぼみ、ひきつれ、陥没、乳頭からの分泌物、不正出血、生理以外の継続する出血、下腹部の痛みや張り、おりものの異常など

城里町のがん検診受診率の傾向は、県内の市町村と比較すると、肺がん、胃がん、大腸がんの受診率は上位にありますが、乳がん、子宮がんの婦人科がん検診はあまり高くないことがわかります(下表参照)。



●城里町の令和6年度県内市町村の住民検診におけるがん検診の受診率(速報値) 茨城県ホームページより

検診名	対象者	受診者	受診率(%)	対象年齢・県内順位()内は前年度順位
肺がん	2,370	821	34.6	40～69歳、2位(↓・1位)
胃がん	1,793	249	13.9	50～69歳、6位(↑・8位)
大腸がん	2,195	547	24.9	40～69歳、3位(↑・7位)
乳がん	1,063	182	17.1	40～69歳、25位(↓・23位)
子宮がん	1,224	217	17.7	20～69歳、23位(↓・21位)

ご自身の健康を守ることは、ご家族の安心にもつながります。
忙しい毎日の中でも、ぜひ「自分のための時間」をつくり、婦人科がん検診を受けましょう。

【令和8年度町の婦人科がん検診の日程】

8月：26(水)、27(木)

9月：2(水)、9(水)、10(木)、18(金)、
29(火)、30(水)

10月：21(水)、22(木)



会場や時間など詳細は下記まで
お問い合わせ頂くか
←左の二次元コードから年間予
定表をご参照ください。

【婦人科がん検診の対象者】()内は料金

- 乳がん検診：マンモグラフィー(700円)
40歳以上で、今年度の年齢が偶数になる方
41歳は無料クーポン対象
- 乳がん検診：超音波検査(700円)30～59歳
- 子宮頸がん検診：細胞診(1,000円)20歳以上
21歳は無料クーポン対象
※年齢基準日はR9.3.31

【婦人科がん検診の申し込み方法】

- 空きがあれば健診日の2週間前まで、電話でのお申し込みが可能です。
- 7/2(木)0:00～7/8(水)23:59までWEB予約が可能です。

右の二次元コードを読み取って、
ログインしてください→



各種健診日程、項目、時間枠には定員があります。定員に達した時点で締め切りとなりますので、お早めにご予約下さい。

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方は、
9/30と10/21実施の「骨粗しょう症検診」(500円)も
合わせてお申し込み下さい。 ※年齢基準日はR9.4.1

文芸しろさと

俳句

夏山の新しい緑に風を呼ぶ
田口 勝元
みんみんや飽かず眺めて
子の新居
ベランダに藤椅子ふたつ
雲の影
綿引 英子
野薊の楽しきかなしと膨らみぬ
岩澤 とし江
春の日や汽笛の中を汽車走り
園部 洋一
草刈機がちゃんと石と火花だす
飯田 男一
うつとりと湖の風受け姫女苑
竹内 幸子

川柳

好きな本何度読んでも感動で
夏休み今年も来てね城
里へ
浅野 敏子
良く眠れ朝から身体よく動き
暗証番号「これか？」入れ
てみっか
大和田 萬里
暑い朝田んぼの中はタ
ガメ逃げ
飯村 孝一
年金日出て行く速さ風
のごとく
宮本 新
車田 綾子

短歌

緑なす寺庭にま白きや
まぼうし五月の風にや
さしく揺るる
渡辺 千紗子
遠い日の思い出が今よみ
がえりホタル舞う里桂川
にて
宮本 明美
聞こえくるうぐいすの
声に癒されて草引いてます
六月の我が庭
富田 佐智子
隙なき程に今年も実を付
けし梅の老木いたわりつ
つ挽ぐ
萩谷 登喜子

七会町民センター 1 日講座

「夏休み押し花教室」 受講生募集のお知らせ

「夏休み押し花教室」の受講生を募集します。ぜひ皆さんこの機会にご参加ください。

日時 8月8日(土)
時間 午前10時～正午
場所 七会町民センター 1階資料室
対象 町内に在住または通勤している方
対人 10名 小人 10名(先着順)
定員 ※小学3年生以下は保護者同伴
講師 綿引 啓子 先生
参加費 600円(材料代)
持参品 筆記用具 飲み物
申込方法

7月12日(日)～26日(日)に参加費を添えて常北公民館に直接お申し込みください。
受付時間 午前9時～午後5時



【申請先・問合せ】

常北公民館 ☎029-288-5575
※月曜は休館日です(7/20は除く)

しろさとまち通信 地域おこし通信 —城里町地域おこし協力隊— Vol.123

地域おこし協力隊の連載、7月号は
大垣 莉紗が担当します！



はじめまして、今年2月から地域おこし協力隊として活動しております大垣と申します。私は非農家出身で、農業の知識や経験がまったくない状態からトマト栽培の研修に挑戦しました。最初は「マルチ」や「畝」といった基本の用語すら分からず不安もありましたが、研修先の農家さんに支えていただきながら、一つひとつ作業を覚えてきました。

農業は決して楽な仕事ではありませんが、自分の手で育てた作物が成長していく喜びがあります。今後はさらに知識と経験を積み、将来的には城里町で新規就農したいと考えています。そして、農業を通じて得た経験を発信し、自分と同じように未経験から農業に挑戦したいと思う人の後押しができればいいです。

【問合せ】 農業政策課
☎ 029-288-3111
(内線 253)



◀城里町
地域おこし
協力隊 HP



◀ Instagram
(協力隊/まちづくり
戦略課)
@ shirosato_life



◀ Instagram
(協力隊/農業政策課)
@ shirosato_nousei

よくよむ
☎029-289-4946

図書や資料の検索ができます！

<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/shirosato/>



第72回青少年読書感想文全国コンクール課題図書のご案内

小学校低学年部門

書名	著者
まこちゃんとコトバロボ	村上しいこ 作
なにかいいことあった？	ミーシャ・アーチャー 作
ララのまほうのことば	グレースー・ジャン
たねはいのちのおわりとはじまり	鈴木純 / 著

小学校中学年部門

書名	著者
まだまだここから	宇佐美牧子 作
それからぼくはひとりで歩く	アリシア・モリーナ 作
おいしいお米をつくりたい！	谷本雄治 著
宇宙でウンチ	A・ボンドー＝ストーン 作

小学校高学年部門

書名	著者
ポジション！	高田由紀子 作
リヒト！	イノウエミホコ 作
ミシュカ	エドワルト・ファン・デ・フェンデル 作
キミの一步アフリカ	味田村太郎

中学校部門

書名	著者
君の火がゆらめいている	落合由佳 作
チーム・テスならだいじょうぶ	カービー・ラーソン 作
リュウグウの砂に挑む	伊藤元雄 著

高等学校部門

書名	著者
スウィッシュ！	藤ノ木優 著
ノアハム・ガーデンズの家	ペネロピ・ライヴリー 著
平和のうぶごえ	早志百合子 著

ホロルの湯からのお知らせ

★近日のイベント

「昆虫標本展」7月31日(金)～8月23日(日)

昆虫愛好家平林氏コレクションから厳選して世界の珍しい昆虫標本を展示します。※観覧無料

◆休館日

7月6日(月)、13日(月)、21日(火)、27日(月)

8月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)

※8月13日(木)～16日(日)はお盆期間中につき、祝日料金となります。

【問合せ】 ホロルの湯 ☎029-288-7775

図書館カレンダー

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

開館時間 10:00～18:00

■休館日

○おはなし会 11:00～11:30

△ミニミニ上映会 13:30～

おはなし会のお知らせ

毎月第2・4土曜日に、ボランティアグループ「あすなろ」のみなさんによる絵本・紙しばいのおはなし会を開催しています。ぜひお越しください。
※8月は第4土曜日のみの実施です。



場所 おはなしのへや

【問合せ】 桂図書館
☎029-289-4946

課題図書の貸し出しについて

多くの方が利用できるように、8月31日(月)までは次のとおり利用を制限します。ご協力をお願いします。

- ・貸出期間は1週間
- ・1度に貸出および予約できるのは1人1冊まで

7月中旬～8月上旬 城里町イベントカレンダー

申…事前申込
限…対象者限定

期 日	行 事	場 所	問 合 せ
7/15(水)	お知らせ版7月号発行		まち
16(木)			
17(金)			
18(土)			
19(日)			
20(月)			
21(火)			
22(水)	集団健診 ^申	七保	常保
23(木)	総合健診 ^申	七保	常保
24(金)			
25(土)			
26(日)			
27(月)			
28(火)	心配ごと相談 ^申	コミ	社協
29(水)			
30(木)			
31(金)	集団健診 ^申	桂町	常保
8/1(土)			
2(日)	総合健診 ^申	常保	常保
3(月)	広報しろさと8月号発行		まち
	集団健診 ^申	常保	常保
4(火)	心配ごと相談 ^申	コミ	社協
5(水)	生活自立相談 ^申	役場	健福
6(木)			
7(金)			
8(土)			
9(日)	しろさとふるさとまつり	大桂公園	まち
10(月)			
11(火)			
12(水)	茨城県行政書士会 無料相談会	役場	総務
13(木)			
14(金)			

[場所・問合せ]

役場／城里町役場 ☎ 029-288-3111(代)
 (まち／まちづくり戦略課 総務／総務課 健福／健康福祉課)
 常保／常北保健福祉センター ☎ 029-240-6550
 七保／七会保健福祉センター ☎ 0296-88-2321
 社協／社会福祉協議会 ☎ 029-288-7013
 コミ／コミュニティセンター城里 ☎ 029-288-6100
 桂町／桂町民センター ☎ 029-289-2211

各種相談窓口

常設窓口

消費生活相談(まちづくり戦略課)

消費生活相談員による相談
 日時／月～金曜日 9:00～16:00
 ☎ 029-288-3111 (内線 226)

教育相談「うぐいすのひろば」

専門指導員による相談
 日時／火・木・金曜日 10:00～16:00
 相談専用 ☎ 029-288-2080

※その他教育に関する問合せ

教育委員会事務局 ☎ 029-288-7010

こども家庭センター

日時／月～金曜日 8:30～17:15
 ☎ 029-240-6550

臨時窓口

心配ごと相談(社会福祉協議会)

弁護士による相談
 時間／10:00～12:00

生活自立相談(健康福祉課)

相談支援員、就労支援員による相談

茨城県行政書士会無料相談会(総務課)

行政書士による相談
 時間／13:00～16:00

人口・世帯数

(6月1日現在・住民基本台帳)

	人数	前月比
人口	17,186人	-12
男	8,580人	-4
女	8,606人	-8
世帯数	7,919世帯	-2

今月の納税

納期限 7月31日(金)

固 定 資 産 税 (2期分)
国 民 健 康 保 険 税 (1期分)
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 (1期分)
上 下 水 道 料 金 (7月分)
公 共 下 水 道 事 業 受 益 者 負 担 金 (1期分)
住 宅 使 用 料 (7月分)

納税には簡単に便利な口座振替をご利用ください。

◆今月の標語 Vol.68◆

私たちにもできる
環境保全活動

誰もいない部屋の電気は
消しましょう

七会町民センター「アツマーレ」の施設改善に関するアンケートを行います

七会町民センター「アツマーレ」がもっと親しまれる施設となることを目指して、城里町の皆さんと施設を利用される皆さんを対象にアンケートを実施します。今よりもたくさんの方があつまる施設とするために、アンケートの趣旨をご理解の上、多くの皆さんのご協力をお願いします。

なお、本アンケートで知り得た個人情報は、本調査の目的以外では使用しません。

●回答方法

二次元コードからアンケートフォームへアクセスし、回答してください。

※回答は、一人1回までとなります。

●回答期限 7月24日(金) 午後5時まで

●景品 回答された方の中から抽選を行い、当選者に景品をプレゼントいたします。



▲回答はこちらから

【問合せ】

まちづくり戦略課

☎029-288-3111(内225)



しろさと七夕まつり

7月11日(土) 14:00～21:00

石塚駅前通り

問合せ しろさと七夕まつり実行委員会 TEL:029-291-8894



しろさとふるさとまつり

日時

8/9日 17:00～

予備日 8/10(月)

バンド演奏

17:00～

桂太鼓連

18:30～

よさこい演舞

19:00～

花火大会

20:00～

会場

大桂公園

城里町阿波山(大桂大橋下)

臨時
駐車場

大桂公園・かつら農産加工所

桂幼稚園



※進行状況、天候等により内容が変更になる場合があります。※花火大会に供するため、寄付金(1口1万円)を募集いたします。寄付を頂いた個人・法人のお名前につきましては、新聞折込でのご紹介、また当日会場での場内アナウンスにてご紹介させていただきます。

問合せ

しろさとふるさとまつり実行委員会

城里町観光協会(まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線224、220)

※寄付についてのお問い合わせ・窓口は町観光協会です。

城里ふるさと便り

町の情報を随時更新しています



城里町防災行政無線放送フリーダイヤル

☎0800-800-7009(通話料無料)

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます

この券は、自治会加入世帯に配付しています。住みよい地域社会をつくるため、自治会の加入促進にご協力をお願いします。

※無効印のある券は使用不可